

平成21年3月期 中間決算情報

平成20年12月22日

会社名 阪神高速道路株式会社

上場取引場所 非上場

URL <http://www.hanshin-exp.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名)

木下 博夫

問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名)

藤井 正和

TEL (06) 6252-8121

半期報告書提出予定日 平成20年12月26日

(百万円未満切り捨て)

1. 平成21年3月期中間期の連結業績 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益	中間純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年9月中間期	123,783	577	786	1,447
19年9月中間期	91,380	2,227	2,296	2,578

	1株当たり 中間純利益
	円 銭
20年9月中間期	72.36
19年9月中間期	128.93

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年9月中間期	221,622	29,354	12.3	1,363.68
20年3月期	256,539	25,831	10.1	1,291.58

(参考) 自己資本 20年9月中間期 27,273 百万円 20年3月期 25,831 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年9月中間期	2,994	1,901	26,689	9,026
19年9月中間期	21,174	1,166	9,545	21,177

2. 配当の状況 該当無し

3. 平成21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	億円	億円	億円	億円
通期	2,286	18	18	18

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 有
以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行株式数(自己株式を含む) 20年9月中間期 20,000,000 株 20年3月期 20,000,000 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成21年3月期中間期の個別業績 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1)個別経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益	中間純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年9月中間期	123,037	551	653	1,379
19年9月中間期	90,706	1,921	1,954	2,368

	1株当たり 中間純利益
	円 銭
20年9月中間期	68.98
19年9月中間期	118.42

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年9月中間期	214,973	26,314	12.2	1,315.72
20年3月期	254,257	24,934	9.8	1,246.74

(参考) 自己資本 20年9月中間期 26,314 百万円 20年3月期 24,934 百万円

2. 平成21年3月期の個別業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	億円	億円	億円	億円
通期	2,271	13	14	16

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

1. 経営成績と部門別の概況

当社グループの当中間連結会計期間における業績は、営業収益は123,783百万円、営業利益は577百万円、経常利益は786百万円、当期純利益は1,447百万円となりました。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、景気動向の悪化や燃料費高騰の影響等で交通量が減少し、通行台数は一日当たり88.3万台(前年同期比3.0%減)にとどまりました。料金収入も減少し、86,959百万円となりました。これに道路完成高等を含めた営業収益は122,652百万円、営業費用は122,250百万円、営業利益は401百万円となりました。

(2) 受託事業

受託事業においては、京都市道高速道路1号線及び2号線のランプ(京都市施行部分)新設工事の受託により、営業収益は375百万円、営業費用は475百万円となり、営業損失は100百万円となりました。

(3) その他の事業

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等に係る事業を継続して展開しました。休憩施設の改修工事の影響による営業収益減・営業費用増のほか、駐車場施設の営業費用減などにより、営業収益は全体として755百万円、営業利益は276百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に貢献できるよう取り組みを進めています。

(高速道路事業)

当社グループでは、今年度中の距離料金制導入に向けて取り組みを進めてまいりましたが、政府から発表された「安心実現のための緊急総合対策」の中で導入時期の延期が示されました。今後、時宜を得た距離料金制の導入について、関係機関と十分に協議しながら検討してまいります。

交通量の減少に伴う収入減に対しては、調達・契約手法の見直しや工事発注規模の合理化等によるコスト縮減、利便性向上や企画割引等の利用促進へのより一層の取り組みに努めてまいります。

また、当期間中の平成20年6月に、京都市道高速道路1号線(稲荷山トンネル)を予定通り開通しましたが、今後も建設中の各路線について確実な工程・事業費管理に努め、また、利便性向上を目指したジャンクションの整備に係る事業を推進します。

(その他の事業)

休憩所事業について、一層のサービス充実と利便性向上に向けた施設の改良等を実施し、お客さまの安全で快適なドライブをサポートしてまいります。

また、高架下未利用地の有効利用や高速道路事業等を通じて培ってきたノウハウ等を活用した新規事業開発に取り組んでまいります。

(全社的な課題)

コンプライアンスを重視したグループ経営の徹底、沿線の地域・環境への負荷軽減や調和の取れた景観に向けた取り組み、地域の小中学校への「出前講座」等による社会貢献活動などの取り組みを進めてまいります。

3. 企業集団の状況

当社グループ(阪神高速道路株式会社、連結子会社8社)は、高速道路事業、受託事業及びその他の事業の3部門に係る事業を行っており、各事業及び関係会社の状況は、次のとおりであります。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した協定、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)(以下「特措法」といいます。)第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

(2) 受託事業

受託事業においては、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っております。

(3) その他の事業

その他の事業においては、休憩所事業、駐車場事業、不動産賃貸事業、土木コンサルティング事業等を行っております。

【関係会社の状況】

1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
阪神高速サービス(株)	大阪市西区	40	高速道路事業 その他の事業	100	休憩所施設に係る業務を委託、 駐車場施設を賃貸
阪神高速技術(株)	大阪市中央区	20	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務を委託
阪神高速パトロール(株)	大阪市西区	10	高速道路事業	100	道路巡回業務・交通管制補助 業務、取締補助業務を委託
阪神高速トール大阪(株)	大阪市西区	50	高速道路事業	100	料金収受業務を委託
阪神高速トール神戸(株)	神戸市中央区	50	高速道路事業	100	料金収受業務を委託
(株)エイチエイチエス	大阪市西区	40	高速道路事業	28.6 (28.6)	料金収受業務に係る人材派遣 業務を委託
(株)高速道路開発	大阪市中央区	40	高速道路事業	30.5 (30.5)	料金収受業務に係る人材派遣 業務を委託
(株)コーベックス	神戸市中央区	14	高速道路事業	39.1 (39.1)	料金収受業務に係る人材派遣 業務を委託

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となります。

2) 持分法適用の関連会社は、該当ありません。